

平成20年度 各担当のミッション

此花区役所では、平成18年2月に策定した「区長改革マニフェスト」にもとづき、区政改革を推進していますが、19年度からは、年次の具体的な「取り組み方針」のもと、改革・改善を進めています。今般、組織目標に向かって改革の一層の推進を図るため、各担当の課題と使命をより明確に「ミッション」として掲げました。これをもとに職員が一丸となって取り組みを強化してまいります。

総務担当 ～風通しのよい職場づくりを進めます～

- 区の執行体制に関しては、限られたポストと人員の有効活用を図りつつ、本年4月に実施した企画総務グループに続き、住民窓口及び健康福祉の各グループについても、関係各担当と連携した検討と関係局との協議を重ね、今後の区政運営のモデルとなる機構を確立させ、満足度の高い市民サービスの提供に資すなど、**区長改革マニフェストの着実な推進**につなぐ。
- 不適正資金の問題等の反省に立って、公金の厳格な取り扱いを徹底するため、決裁時におけるチェック・指導を強化するとともに、内部統制委員会の定期的な開催により監査機能を高め、また、専門家による研修の実施等により、**職員のコンプライアンス意識を向上**させ、不正を許さない環境を整備するなど職場風土の改善を進める。
- 極めて厳しい状況にある本市の財政状況を踏まえ、率先垂範を心がけ、かつ各担当をしっかりと指導しながら、**徹底的な経費の節減を図る**とともに、環境にやさしい職場づくりを推進する観点からも、エネルギー使用等の縮減に努めることで歳出削減に寄与する一方、歳入に関しては、広告料等の独自収入を19年度実績の136.5万円を上回る150万円を確保する。
- 税務担当の市税事務所への移行に伴う**庁舎空きスペースの活用**に関しては、「庁舎は区民のもの」という認識のもと、区民、職員の意見も聞きつつ関係方面と調整し、市民サービス向上の視点を踏まえた整備を進め、また、懸案のワンストップ窓口についても、先行事例を参考としながら、庁舎レイアウトの変更の機会を捉え、関係各担当との調整を進め実現させる。
- 職員の心身の健康を保持するため、メンタルヘルス等の研修を充実させるとともに、衛生委員会や産業医を活用しながら「**健康増進メッセージ**」を発信し、かつ職員による「健康増進相談員（こころとからだの悩み相談員）」を設置し、また全庁的な情報交換・共有化を図り、何でも話せる、悩みをかかえ込ませない風通しのよい職場づくりを進める。



チームワークを大切にして、
しっかり仕事していきま〜す！

総合企画担当

- まちづくり会議等を通じて、地域課題やニーズを的確に把握するとともに、企画経営会議等を活用し、職員の意見を反映しつつ、区の将来像を見据えながら、区行政にかかる事項の調査を積極的に実施し、総合的な施策の企画・立案機能の強化につないでいく。



職員による職場改善の検討

- 区政改革の取り組みに関しては、総務担当と連携し、「区長改革マニフェスト」を着実に遂行すべく各担当との調整に努め、とりわけ「20年度区取り組み方針」を策定し、進捗管理をしつつ、職員のみならず地域団体等区民への周知を図るなど、その推進役としての機能を果たしていく。

- 職員相互に情報の交換・共有に心がけ、個々の業務分担にとらわれることなく、協力体制により一体的な遂行に努めるとともに、区民参画のまちづくり事業や区民の自発的なまちづくりに関しては、地域振興担当及び市民協働担当と従来にもまして緊密に連携を図りながら取り組み、区民との協働のまちづくりを推進する。



わがまちを美しく
～舞洲の一斉清掃～

- 広報機能の充実を図るため、全庁的な職員の協力体制を構築し、職員全員が広報パースンとの意識を浸透させ、「広報このはな」や区のホームページでよりタイムリーな情報をわかりやすく提供していくとともに、積極的な取材活動により地域の息づかいや進展しているまちの姿を楽しく伝えていく。



～区長と語ろう～
区内中学生との懇談会



親しみやすい広報紙に
していきます！



左端が市長

市長と区民との語らい
～なにわ元気アップ会議～

- 広聴業務に関しては、積極的に地域に出かけ、各地の催しや会議等の場を活用しながら、多くの区民とふれあい、意見・要望に耳を傾けながら、区政に関する質問に応えるなど双方向の広聴活動に努め、区行政に対する区民の多様な意見、ニーズを的確に把握し、区政へ反映していく。

地域振興担当

— 連帯感のあるコミュニティの育成 —

- ・ 住民主体のまちづくりに大きな役割を果たしている地域振興会に関し、加入促進など組織基盤の強化が図られ、より活発な取り組みが展開されるよう、当該団体役員との十分な連携のもと、事務局として活動内容の区民への周知等に努めるなど十分な支援策を講じる。



区地域振興会大会を毎年秋に開催しています

— 商店街・まちの賑わい —

- ・ 市民の消費生活を支えるとともに、地域コミュニティの中心としての機能を担ってきた商店街について、関係局の支援制度を活用しながら、区商店会連盟と緊密に連携を図り、その活性化策を検討・実施し、まちの賑わいの創出につないでいく。

— 地域防災力の向上 —

- ・ 地域防災リーダーをはじめ各種団体との連携のもと、区民参加のまちづくり事業等のイベントを活用し、子どもから高齢者まですべての人が防災意識を高めるとともに、創意工夫を凝らした啓発活動や防災訓練の実施により、地域防災力の一層の向上をめざす。



毎年、各地域で地域防災リーダーの技術研修を実施しています

— 担当間の緊密な連携 —

- ・ 職員相互に情報の交換・共有に心がけ、個々の業務分担にとらわれることなく、協力体制により一体的な業務の遂行に努めるとともに、区民参画のまちづくり事業や区民の自発的なまちづくりに関しては、総合企画担当及び市民協働担当と従来にもまして緊密に連携を図りながら取り組み、区民との協働のまちづくりの推進を図る。

— 明るく楽しいまちづくり —

- ・ 「区民音楽祭」や「ホットハートふれあいまつり」など、回を重ねることで、区民に親しまれてきた事業については、マンネリ化させることなく、新たな視点から魅力ある内容として企画し実施する。

市民協働担当

- 地域の諸課題の解決に向けた地域活動プラットフォームを形成するため、他区・他都市のモデルケース等を調査・研究するとともに、関係区民・団体とも意見交換しつつ、プラットフォームのあり方、区民や地域団体等の参画方法など基本的な考えをとりまとめ、具体計画につないでいく。
- 税務担当の移転に伴う区庁舎の空き部屋を活用して設置する「区民協働スペース」について、他区等のモデルケースを参考としつつ、区民に親しまれ、積極的に活用されるよう、地域団体等の意見も聴きながら、他の担当とも連携して整備し、運営していく。
- 人権啓発事業及び生涯学習事業については、担当内での業務執行のスタイルから、より幅広い市民の自主的な活動との連携を強め、多様なネットワークのもとで市民協働の観点からの実施に転換させ、施策を充実・発展させていく。

- 職員相互に情報の交換・共有に心がけ、個々の業務分担にとらわれることなく、協力体制により一体的な遂行に努めるとともに、区民参画のまちづくり事業や区民の自発的なまちづくりに関しては、総合企画担当及び地域振興担当と従来にもまして緊密に連携を図りながら取り組み、区民との協働のまちづくりを推進する。

アーティストや学生ほか多くの区民のみなさんとの協働で作製した区民ホールの壁画



- 団体支援業務に関しては、当該団体の理解を得ながら、支援のあり方について見直しも行い、簡素で効率的なものに転換させつつ、団体の自立を促進していく。また、業務の委託に際しては、適正に実施されているか、委託先の団体に関係資料の添付をもとに履行確認の報告を求めるなど、透明性・公正性を確保する。

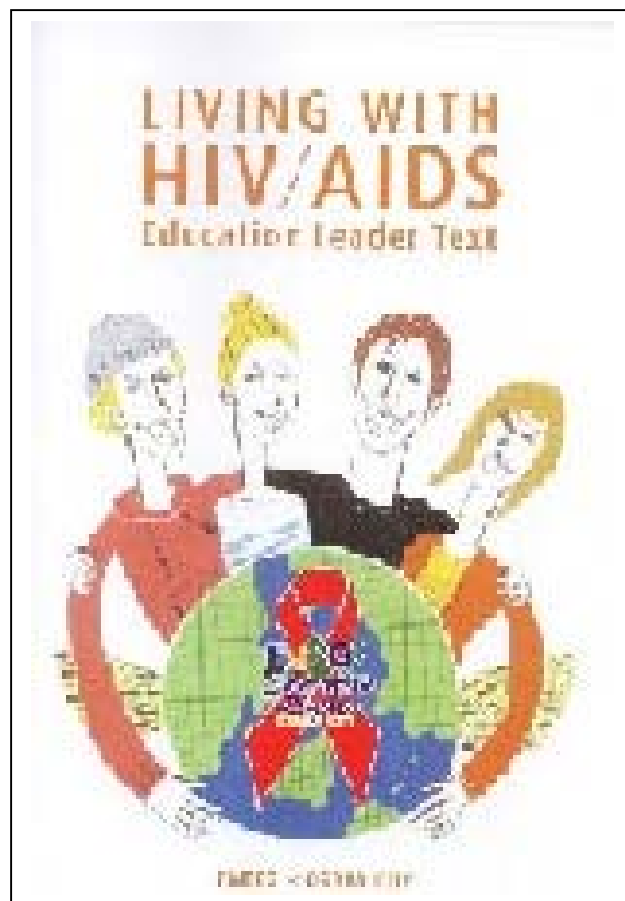
保険年金担当

- ・ 国民健康保険料の収納率の向上に関し、19年度目標率85.02%の実現に引き続き全力をあげるとともに、20年度においても、管理と保険の両担当がチームワークを高め、時期に応じた電話督促や文書催告、不現住調査などを実施し、かつ事務職員と保険員が連携を強化し、19年度実績を上回る目標を設定のうえ、それを達成する。
- ・ 保険料の未収対策は収納率の向上においてきわめて重要であり、短期証・資格証の更新など被保険者の来庁機会を有効に捉え、回収に努めるとともに、滞納繰越分保険料を含む未収世帯については早期に解消するため、徴収員による訪問徴収や市債権回収特別チームに引き継ぐなどにより、未収額の5%超の圧縮を図る。
- ・ 平成19年度から納付書の一括送付が実施され、口座振替勧奨の機会が減少しているが、安定した収入確保の観点から、納付書送付世帯に対しては、徴収員の活用や催告書の督促文書を送付する機会を有効に活用し、また、新規加入者や区間転入者に対しては、管理担当と保険担当が連携して取り組み、口座振替率を60%まで引きあげる。
- ・ ワンストップ窓口の開設に向けた検討は、担当ごとに行ってきたが、他の担当とも連携し、「ワンストップ窓口検討委員会」を改めて立ち上げ、庁舎レイアウトの変更に伴う窓口の整備に合わせて実現させ、さらなる市民サービスの向上につなぐ。



支援運営担当

- ・ 生活保護法の趣旨及び被保護者の権利・義務の内容について十分説明し、正しい理解を得るよう努め、また、関係機関などに対しても制度の趣旨や実施機関の役割等の説明に意を用いながら、生活保護を適正に実施していく。
- ・ 生活に困窮する人の最後のセーフティネットとして、真に必要な人に必要な保護を実施するとともに、被保護者の自立を助長するなど市民の信頼が得られるよう制度の適用に努める。
- ・ エイズの感染防止に向けた啓発事業は、比較的年齢の高い層には一定の効果が見られるが、啓発効果の薄い若年層を対象に正しい知識の普及を図るため、実施時間帯や内容、場所等を工夫しながら、効果的な啓発活動を積極的に展開していく。



このパンフレットは、大阪市保健所感染症対策担当と HIV と人権・情報センターが監修し、エデュケーション・リーダー事務局（06-6354-8023 FM802内）が作成したものです。

- ・ 乳幼児健診の受診率については、3ヵ月健診では96%以上であるものの、3歳児健診では80%台前半で推移しているが、児童虐待の早期発見や子育て支援の一環としても重要な課題であることから、地域保健福祉担当の子育て支援及び地域活動チームとも連携してきめの細かい啓発活動を実施する。

地域保健福祉担当

- ・ 区民の保健福祉にかかる総合窓口として、多種多様な業務を所管していることから、担当全員が常に意思疎通や情報の共有化に心がけるとともに、高度な個人情報扱うことから、その保護を徹底させ正確な処理と懇切丁寧な対応に努め満足度の高いサービスを提供していく。

- ・ 地域で開設を進めている子育てサロンや区庁舎に設置する「キッズルーム」「子育て情報コーナー」が、子育て世代の親子や子育てサークル、各関係団体の参加を得て活発に運営され、広く活用されるよう働きかけを強めるとともに、子育て支援室と子育て支援担当が緊密に連携し、広報「このはな」や区ホームページを活用して子育て情報をきめ細かく発信していく。



子育てを支援します
～地域の子育てサロンの風景

- ・ 地域支援調整チーム実務者会議及び3専門部会の活性化を図ることによって、代表者会議の機能を強化するとともに、日常的に警察、児童相談所、包括支援センター等の関係機関との連携を強め、高齢者や児童の虐待、ドメスティックバイオレンス（DV）、障害者業務など専門的な支援技術の向上と即応体制の確立を図る。



子育て支援室・民生委員児童委員連盟共催
ファミリーコンサート

- ・ 介護保険保険料の滞納金を圧縮し、収納率を向上させるため、督促通知の発送だけでなく、電話督促・訪問活動を実施するとともに、健康福祉局採用の嘱託徴収員を活用し、かつ連携を強化して、現年度収納率を19年度の95.02%（推定）から97%に改善する。
- ・ 保健福祉・地域活動・介護保険・生活環境の各業務間の連携を強化し、相互協力、応援体制を確立させ、臨機応変な対応など効果的かつ効率的な業務の執行を推進し、地域保健福祉担当として一体的な運営を推進し、市民サービスの向上につなぐ。